

太子西中学校 いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進法第13条に基づき、本校における「いじめ防止基本方針」を以下のように定める。

Ⅰ いじめ防止等の基本的な考え方

(1) いじめの定義(いじめ防止対策推進法第2条)

「いじめ」とは、当該生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

以下は、いじめについての基本的な認識である。(兵庫県いじめ防止基本方針)

- ① いじめはどの子どもにもどの学校でも起こり得るものである。
- ② いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ③ いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- ④ 嫌がらせやいじわる等、多くの生徒が入れ替わりながら加害も被害も経験する。
- ⑤ 暴力を伴わないいじめであっても、繰り返されたり集中的に行われたりすることにより生命、身体に重大な危険が生じる。
- ⑥ いじめは、その態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ⑦ いじめでは、加害・被害の二者関係だけでなく、いじめを助長する観衆、いじめに暗黙の了解を与えてしまう傍観者も存在する。この傍観者から仲裁者への転換を促すことが重要である。

(2) 基本的考え方・学校及び教職員の責務(いじめ防止対策推進法第8条)

「いじめは、どの学校・学級でも起こりうるものであり、人として決して許される行為ではなく、いじめ問題に全く無関係ですむ生徒はいない」という共通認識に立ち、全校生徒が安心して学校生活を送り、充実した教育活動に取り組めるよう、教職員が生徒とともに、いじめを抑止し人権を守る土壌を育み、いじめを許さない学校づくりを推進する。

そのために日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ迅速に解決するために、平素より教師集団が、教育相談やカウンセリングのみならず、学校生活全体を通して、個々の生徒たちの様子や家庭生活の状況を敏感にキャッチし、生徒の微妙な変化に対応していかなければならない。そして、教職員が生徒とともに、いじめを抑止し人権を守る土壌を育み、いじめを許さない学校づくりを推進するため、以下の体制を構築し取り組む必要がある。

2 いじめ防止等の指導体制・組織対応

(1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。
(別紙Ⅰ 校内指導体制及び関係機関)

いじめは、教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見に努める。また、いじめの問題への取組の重要性について、家庭・地域と認識を共有し、教育活動に支援を得ながら一体となり取組を推進する。

(2) 未然防止のための指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通して、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行う。いじめを生まない土壌づくり、学級風土、学校文化、心の教育の充実を進める。

- ① 個性や可能性を伸長する授業の充実 ② 人間関係の基盤となる力の育成 ③ 道徳教育の充実
- ④ 人権教育の充実 ⑤ 体験活動の充実 ⑥ 特別活動の充実

(3) 早期発見のための指導計画

いじめは早期に発見することが早期の解決につながる。早期発見のために、日頃から教職員と生徒たちとの信頼関係の構築に努め、生徒を観察する眼を磨くことが必要である。

- ① 日々の観察 ② 集団と個を観察 ③ 信頼関係づくり ④ 教育相談の充実 ⑤ 生活ノート・アンケートの活用

(4) いじめを認知した際の早期対応・組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、速やかに太子町教育委員会に報告するとともにいじめ対応チーム(校内組織)を発足させ、問題を軽視することなく早期に対応する。情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速かつ組織的対応を行う。

- ① いじめ情報のキャッチ ② 正確な実態把握 ③ 指導体制、方針の決定
- ④ 生徒への指導と支援 ⑤ 保護者との連携 ⑥ 事後対応

(5) ネット上のいじめへの対応

インターネットの危険性やネット上のトラブルについて最新の動向を把握し、生徒に対してインターネットの正しい活用法など情報モラル教育を充実させるとともに、情報モラルに関する指導力の向上に努める必要がある。被害を受けている生徒が発するサインを見逃さないよう、保護者や警察等関係機関との連携が不可欠である。

- ① 保護者との連携 ② 生徒の心理を踏まえた指導 ③ 関係機関との連携 ④ 情報モラルの指導

3 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、いじめ防止対策推進法第28条で、第一号「いじめにより当該学校に在籍する生徒などの生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、第二号「いじめにより当該学校に在籍する生徒などが相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」と定義されている。

第一号については、いじめを受ける生徒の状況で重大事態と判断する。生徒が自殺を企図した場合はもちろん、暴力行為などにより身体に重大な傷害を負った場合や金品などに重大な被害を被った場合などのケースが想定される。

第二号の「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、事案により学校が判断する。また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

太子町いじめ防止対策推進条例を基に、校長が重大事態と判断した場合、直ちに、太子町教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家などを加えた組織で調査し、事態の解決にあたる。

なお、事案によっては、太子町教育委員会の判断により、「町教育委員会附属機関」及び「町の附属機関」が実施する調査に協力する。

(3) 重大事態対応フロー図の活用

「いじめ対応マニュアル」改訂版・兵庫県教育委員会

- ① 学校用 ② 設置者用

4 チェックリストの活用

(1) いじめのサインの把握と食い違いを起こさない対応

「いじめ対応マニュアル」改訂版・兵庫県教育委員会

- ① いじめ早期発見のためのチェックリスト ② 教職員のいじめ対応チェックリスト

5 その他の事項

誰からも信頼される学校をめざし、開かれた学校になるよう情報発信に努める。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した学校の基本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、PTA総会や三者懇談など、あらゆる機会を利用

して保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめ防止等を実効性の高い取組を実施するため、本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。学校全体でいじめ防止等に取り組む観点から、生徒の意見を取り入れるなど、いじめ防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、家庭訪問の実施、保護者との連絡、他の生徒からの情報収集を図る等により、「いじめみのがし」を防ぐよう努める。

指導計画（2025年度）

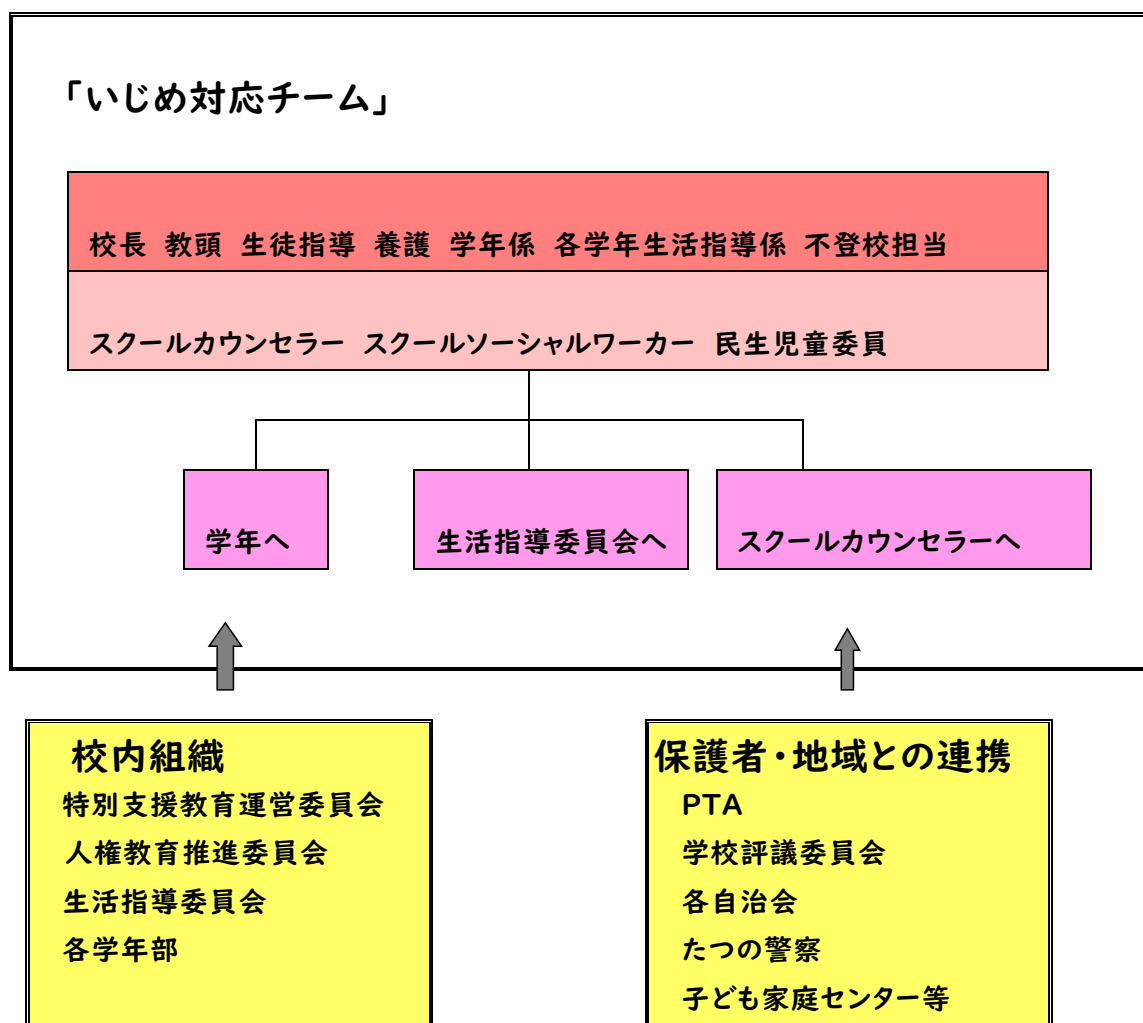
月	行事・指導・取り組み等
4	登下校指導・交通安全指導・基本的生活習慣の指導
5	教育相談（カウンセリング ウィーク）・生活アンケート
6	教育相談（カウンセリング ウィーク）・人権学習
7	街頭補導・夏季休業前の指導（SNS講習会など）
8	個別懇談・夏季休業中の補導・職員研修・太子会式
9	交通安全指導・基本的生活習慣の指導・生活アンケート
10	文化祭・体育大会・教育相談（カウンセリング ウィーク）
11	トライやるウィーク（2年生）・教育相談（カウンセリング ウィーク）・人権学習
12	個別懇談・冬季休業前の指導・街頭補導
1	基本的生活習慣の指導・街頭補導・生活アンケート・
2	入学説明会・太子会式・教育相談（カウンセリング ウィーク）・服装指導
3	卒業式・春季休業前の指導・街頭補導

別紙Ⅰ

校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「根絶する」という強い意志のもと、学校全体で組織的な取り組みを継続して行う。
- 2 組織的な取り組みを推進していくため、いじめ問題の対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の職員が問題を抱え込むことのないように、全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実に行之、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 状況や実態に応じた取り組みを展開するために、教師向け・生徒向けアンケートを学期末に実施し検証・評価を定期的に行う。

【対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」】



※対応チームの会議は、原則学期に1～2回行う

※いじめの調査アンケートは、学期に1回行う

※問題が発生したときは、即座に対応チームを招集する

(ネットいじめも同等に扱う)